

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森村 剛士
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 正之
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 正之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	25,575	25,247	51,228
経常利益 (百万円)	1,191	1,870	2,375
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	787	1,233	1,482
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	741	1,339	1,384
純資産額 (百万円)	25,233	25,856	25,475
総資産額 (百万円)	38,163	39,164	37,507
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	75.57	120.32	142.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	66.0	67.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,007	1,907	2,876
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	493	307	1,025
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	182	966	582
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	11,914	13,474	12,850

回次	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.24	52.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第62期第2四半期連結累計期間及び第62期における株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第63期第2四半期連結累計期間における株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化するなか、各種政策の効果や海外経済の改善により、持ち直しの動きがみられるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、国内市場における超高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加、人口減、社会の成熟化に伴うニーズの多様化に加え、デジタルテクノロジーの進展、ミレニアル世代等の新たな消費者層の拡大、アジアの成長や経済のグローバル化等、国内外の事業環境が大きく複雑に変化するなか、新価値創造による強い企業成長を目指すため2019年度から2023年度までの5カ年の中期経営計画「Unique 2023～エバラらしさの追究～」を推進しております。基本とする戦略方針を「コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立」「“エバラらしく＆面白い”ブランドへの成長」と定め、企業成長に向けたチャレンジを継続し、エバラの独自性、面白さに磨きをかけて、当社グループの根幹を支えるコア事業の収益拡大を図ってまいります。また、将来の成長ドライバーとなる戦略事業を推進し、国内外で新たな需要、市場を開拓することで、事業規模の拡大とエバラブランドの浸透を図ってまいります。「Unique 2023」の第1フェーズ（2019～20年度）におきましては、事業基盤の整備強化やコミュニケーションの進化を通じた多様な価値創造を推進し、『黄金の味』の売上伸長、ポーション調味料の市場拡大、業務用事業の収益力強化及び戦略事業の基盤確立に向けた取り組みの強化を進めております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、252億47百万円（前年同期比1.3%減）となりました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化したことにより、国内外の業務用商品の販売が第1四半期に引き続き低調に推移したことに加え、今期より販売機能を移管したチルド商品の売上が連結対象外となった影響が挙げられます。一方、家庭用商品は内食需要の高まりもあり売上を伸ばしております。なかでも、2020年2月に32年ぶりの新テイストを展開し、ラインアップを強化した『黄金の味』が家庭内喫食率や精肉の家計消費量の増加も追い風となり大きく売上を伸ばしたほか、テレビCMやWEB・SNSを通じて汎用性や調理の手軽さを訴求したポーション調味料が好調に推移しております。利益面につきましては、商品構成の変化等による売上原価率の低減に加え、当社グループにおける感染防止対策の徹底により、一部経費が未使用となった影響もあり、営業利益は18億26百万円（前年同期比57.2%増）となりました。経常利益につきましては、18億70百万円（前年同期比57.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、12億33百万円（前年同期比56.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< 食品事業 >

食品事業の売上高は213億70百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

家庭用商品は前年同期売上高を上回りました。肉まわり調味料群につきましては、『黄金の味』が好調に推移したほか、『極旨焼肉のたれ』や『おろしのたれ』も同様に売上を伸ばし、前年同期実績を上回りました。鍋物調味料群につきましては、『なべしゃぶ』が導入店舗の拡大を通じて売上を伸ばしたほか、『プチッと鍋』が新商品の貢献もあり好調に推移した結果、前年同期実績を上回りました。野菜まわり調味料群につきましては、『浅漬けの素』が第2四半期の野菜価格高騰の影響を受け、低調に推移したことにより、前年同期実績を下回りました。その他群につきましては、チルド商品の売上が連結対象外となったなか、『プチッとうどん』や『横濱舶来亭カレーフレック』が好調に推移したことにより、前年同期実績を上回りました。

業務用商品は前年同期売上高を下回りました。当社の主要販売先である外食産業において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請により来店客数が大きく低下したことに加え、海外事業においても、感染症対策による営業活動の制限等が影響し、肉まわり調味料群、スープ群及びその他群ともに売上が低調に推移した結果、前年同期実績を下回りました。

< 物流事業 >

既存顧客の倉庫保管需要の取り込みにより取引を伸長させたほか、内食需要の高まりを背景に食品メーカーを中心に共同配送の取扱量が増加した結果、物流事業の売上高は31億36百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

<その他事業>

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、広告宣伝事業がイベント中止等の影響を受けたほか、人材派遣事業において試食販売員の派遣機会の低下等が響き、その他事業の売上高は7億40百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の総資産額につきましては、前連結会計年度末に比べ16億56百万円増加（前期比4.4%増）し、391億64百万円となりました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ17億47百万円増加（前期比7.2%増）し、261億30百万円となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産が1億16百万円減少（前期比1.4%減）し、無形固定資産は14百万円減少（前期比4.3%減）しました。また、投資有価証券の増加等により、投資その他の資産が40百万円増加（前期比0.9%増）したことで、固定資産は、前連結会計年度末に比べ90百万円減少（前期比0.7%減）して、130億33百万円となりました。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計額につきましては、前連結会計年度末に比べ12億76百万円増加（前期比10.6%増）し、133億8百万円となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ11億43百万円増加（前期比14.7%増）し、89億30百万円となりました。

固定負債につきましては、退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億32百万円増加（前期比3.1%増）し、43億78百万円となりました。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の純資産額につきましては、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ3億80百万円増加（前期比1.5%増）し、258億56百万円となりました。当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は66.0%（前期末は67.9%）、1株当たり純資産額は2,583円13銭（前期末は2,460円36銭）となりました。

当社グループの資金需要につきましては、今後予想される様々な経営環境の変化に対応し、さらなる発展と飛躍を目的として、事業分野の拡大や研究及び開発体制の強化、生産設備の拡充等に、資金を活用していきたいと考えております。資金調達につきましては、グループ内の資金の一元化と低コストかつ安定的な資金確保の観点から、グループファイナンスシステムを導入しております。これは、グループ内における必要な運転資金や設備資金については、当社にて調達し、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融費用の極小化を図っており、必要な資金は主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借り入れ等によって調達しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ6億23百万円増加し、134億74百万円となりました。

当第2四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、19億7百万円（前年同四半期は10億7百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益において18億47百万円獲得したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億7百万円（前年同四半期は4億93百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億82百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、9億66百万円（前年同四半期は1億82百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額1億86百万円及び自己株式の取得による支出7億87百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,222,400
計	25,222,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,468,710	10,468,710	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,468,710	10,468,710	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	10,468,710	-	1,387	-	1,655

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
KMST HOLDINGS株式会社	横浜市港北区篠原西町30番3号	3,497,600	34.90
エバラ食品工業株式会社 従業員持株会	横浜市西区みなとみらい4丁目4番5号 横浜アイマークプレイス	480,200	4.79
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	360,000	3.59
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	306,500	3.05
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	230,000	2.29
東洋製罐グループホールディング ス株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18番1号	130,000	1.29
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	126,442	1.26
株式会社日本カストディ銀行(信 託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	91,400	0.91
今井文子	神奈川県海老名市	84,080	0.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	84,000	0.83
計	-	5,390,222	53.79

(注)「株式会社日本カストディ銀行(信託口)」が保有する126,442株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式9,942株が含まれております。なお、当該株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 449,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,008,800	100,088	-
単元未満株式	普通株式 10,910	-	-
発行済株式総数	10,468,710	-	-
総株主の議決権	-	100,088	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式9,900株(議決権の数99個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エバラ食品工業株式会社	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号	449,000	-	449,000	4.29
計	-	449,000	-	449,000	4.29

(注)上記のほか、単元未満株式59株を所有しております。

なお、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式9,900株を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,445	14,081
受取手形及び売掛金	7,988	8,654
商品及び製品	1,386	1,765
原材料及び貯蔵品	747	676
その他	816	953
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	24,383	26,130
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,944	2,944
その他(純額)	5,590	5,474
有形固定資産合計	8,534	8,418
無形固定資産		
334		319
投資その他の資産		
投資有価証券	1,897	2,004
長期貸付金	199	207
繰延税金資産	1,488	1,430
その他	692	675
貸倒引当金	23	24
投資その他の資産合計	4,254	4,295
固定資産合計	13,124	13,033
資産合計	37,507	39,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,585	5,355
短期借入金	83	83
未払金	1,598	1,382
未払法人税等	337	650
賞与引当金	344	527
役員株式給付引当金	14	10
販売促進引当金	537	561
その他	285	359
流動負債合計	7,786	8,930
固定負債		
退職給付に係る負債	3,845	3,976
資産除去債務	216	217
その他	183	183
固定負債合計	4,245	4,378
負債合計	12,031	13,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金	1,655	1,655
利益剰余金	22,513	23,559
自己株式	247	1,019
株主資本合計	25,308	25,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	255	372
為替換算調整勘定	127	104
退職給付に係る調整累計額	215	203
その他の包括利益累計額合計	167	273
純資産合計	25,475	25,856
負債純資産合計	37,507	39,164

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	25,575	25,247
売上原価	13,637	12,950
売上総利益	11,937	12,296
販売費及び一般管理費	10,775	10,470
営業利益	1,161	1,826
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	18	17
売電収入	27	25
持分法による投資利益	4	13
その他	13	17
営業外収益合計	69	79
営業外費用		
支払利息	2	2
売電費用	12	10
為替差損	21	20
その他	3	0
営業外費用合計	39	35
経常利益	1,191	1,870
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	1	0
特別損失		
投資有価証券売却損	-	7
投資有価証券評価損	-	12
ゴルフ会員権評価損	-	1
その他	2	1
特別損失合計	2	23
税金等調整前四半期純利益	1,190	1,847
法人税等	402	614
四半期純利益	787	1,233
親会社株主に帰属する四半期純利益	787	1,233

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	787	1,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	117
為替換算調整勘定	25	23
退職給付に係る調整額	12	12
その他の包括利益合計	45	106
四半期包括利益	741	1,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	741	1,339
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,190	1,847
減価償却費	516	498
固定資産売却損益(は益)	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	1	7
投資有価証券評価損益(は益)	-	12
ゴルフ会員権評価損	-	1
賞与引当金の増減額(は減少)	11	183
株式給付引当金の増減額(は減少)	58	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	11	4
販売促進引当金の増減額(は減少)	55	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	145	148
受取利息及び受取配当金	23	23
支払利息	2	2
持分法による投資損益(は益)	4	13
売上債権の増減額(は増加)	319	669
たな卸資産の増減額(は増加)	23	309
仕入債務の増減額(は減少)	249	770
未払消費税等の増減額(は減少)	224	48
未払金の増減額(は減少)	375	244
その他	264	89
小計	1,527	2,191
利息及び配当金の受取額	23	22
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	539	303
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,007	1,907
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	1	0
貸付けによる支出	5	-
定期預金の預入による支出	12	12
投資有価証券の売却による収入	3	68
投資有価証券の取得による支出	4	30
有形固定資産の売却による収入	0	1
有形固定資産の取得による支出	418	282
無形固定資産の取得による支出	44	64
その他	13	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	493	307
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	209	186
自己株式の取得による支出	0	787
自己株式の売却による収入	26	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	182	966
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	319	623
現金及び現金同等物の期首残高	11,594	12,850
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,914	13,474

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	1,569百万円	1,429百万円
退職給付費用	169	176
減価償却費	161	157
広告宣伝費	1,385	1,376
拡販費	2,884	2,908
賞与引当金繰入額	161	315
販売促進引当金繰入額	564	560

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	12,497百万円	14,081百万円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	583	607
現金及び現金同等物	11,914	13,474

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 取締役会(注)	普通株式	209	20	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

(注) 2019年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金600,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金508,980円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会(注)	普通株式	188	18	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注) 2019年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金307,656円を含めております。

3. 株主資本の金額の著しい変動
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会(注)	普通株式	186	18	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(注) 2020年5月25日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金307,656円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会(注)	普通株式	180	18	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 2020年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金178,956円を含めております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年8月5日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、2020年8月6日に自己株式352,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が787百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,019百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	21,733	2,980	24,714	861	25,575
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	21,733	2,980	24,714	861	25,575
セグメント利益	1,327	43	1,371	23	1,394

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等を集約しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,371
「その他」の区分の利益	23
全社費用(注)	232
四半期連結損益計算書の営業利益	1,161

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	21,370	3,136	24,506	740	25,247
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	21,370	3,136	24,506	740	25,247
セグメント利益	2,009	108	2,117	10	2,107

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等を集約しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,117
「その他」の区分の利益	10
全社費用(注)	281
四半期連結損益計算書の営業利益	1,826

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	75円57銭	120円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	787	1,233
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	787	1,233
普通株式の期中平均株式数(株)	10,423,940	10,249,323

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間において、「従業員向け株式交付信託」の期中平均株式数は-株(前第2四半期連結累計期間22,289株)及び「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は14,613株(前第2四半期連結累計期間22,474株)であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....180百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....18円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 2020年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金178,956円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

エバラ食品工業株式会社

取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 秀敏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。